

**鳥取県告示第661号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年11月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称及び所在地	指定の辞退に係る施設の名称及び設置の場所	辞退年月日	施設障害福祉サービスの種類
社会福祉法人あすなろ会 鳥取市川端四丁目115	松の聖母学園通所更生部 鳥取市白兔69	平成22年10月31日	知的障害者通所更生施設